

## 大阪市環境影響評価専門委員会（大気・騒音振動合同部会）会議要旨

- 1 日 時 ①令和7年8月26日（火）16時00分～17時18分  
②令和7年9月1日（月）14時00分～14時53分  
③令和7年9月8日（月）14時00分～14時18分  
④令和7年9月11日（木）14時00分～14時37分

- 2 開催場所 ウェブ会議の方法により開催

- 3 出席者 専門委員会委員：①塩見委員 嶋寺委員 松井委員 ②山本委員  
③塩見委員 嶋寺委員 ④松井委員 山本委員  
連絡会委員：環境局環境管理部環境管理課長 他  
事務局：環境局環境管理部環境管理課

### 4 議題

- (1)南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書について  
(2)その他

### 5 議事要旨

- (1)準備書の内容について、審議を行い、意見等を次のとおり取りまとめた。

#### 〔全般的な事項について〕

- 本事業の実施にあたって、既設の煙突やタービン建屋等の再利用しない施設については、将来、ゼロカーボン燃料やCCUS等の導入の見通しが立ち、撤去の必要が生じた時期に撤去計画を策定するとされている。将来の撤去工事については、環境省の「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」に従い、環境影響評価の対象外とされているが、既存施設の撤去の際は多量の廃棄物や建設発生土が生じると想定されることから、大気質、騒音及び廃棄物等に係る環境影響を最大限低減すること。また、景観等の観点から既存施設が撤去されるまでの間、適切な維持管理に取り組むこと。

#### 〔大気質、騒音について〕

- 建設機械からの排ガスによる二酸化窒素濃度の予測結果は、事業計画地敷地境界付近において環境基準を上回っていることから、排出ガス対策型建設機械の使用等、準備書に記載の環境保全措置を確実に実施し、周辺環境への影響を最小限にとどめること。
- 設備更新する発電施設は、窒素酸化物の排出濃度及び単位時間あたりの排出量が低減されるものの、年間利用率の増加により年間排出量が増加することが想定される。また、二酸化窒素の最大着地濃度が0.00004ppmと十分低いレベルであるとされているが現状よりも増加している。地域環境への負荷をより低減するために、施設の導入

時点において最新鋭の排ガス処理装置を採用するとともに、施設の稼働後は適切な維持管理を徹底すること。

- ・ 資材等の搬出入等に用いる車両の騒音予測地点において、一部のルートの現況値が既に環境基準を超えている地点があることから、本事業の実施においては、これらの地点に対して十分な環境配慮が必要であり、騒音レベルの上昇を最大限抑制するために静音性の高い車両の使用を検討するとともに、輸送計画の工夫や車両の適切な維持管理など一層の環境保全措置に取り組むこと。
- ・ 本事業と他事業との工事関連車両による大気質、交通騒音等の複合影響については、事業計画地周辺の大規模工事の状況を把握したうえで、本事業の運行管理を適切に行うこと。

#### [地球環境について]

- ・ 設備更新する発電施設は、現状と比較して二酸化炭素の年間排出量及び排出原単位は低減されているものの、二酸化炭素排出量は本市域の総排出量（2022 年度実績）の約 4 分の 1 に相当する。市域における二酸化炭素排出量の削減の観点からも、今後、ゼロカーボン燃料への転換や CCUS 等の導入を積極的に検討するとともに、適切な維持管理等による、省エネルギー化や発電効率の向上に取り組むこと。
- ・ 発電設備以外の建築物においても、高効率機器の導入や断熱性能の向上を図るなど二酸化炭素排出量の削減に取り組むこと。

(2) 今後のスケジュール等について、事務局から説明があった。

## 6 問合せ先

環境局環境管理部環境管理課

住所 〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2 - 1 - 10 ATC ビル 0's 棟南館 5 階

電話 06-6615-7938